

令和3年4月7日

医学部医学科生 各位

医学部長 南 康博  
医学科長 匂坂 敏朗  
医学科教務学生委員長 勝二 郁夫

### 臨床実習について（注意喚起）

令和3年度の臨床実習はすでに開始されておりますが、神戸大学医学部医学科臨床実習レベルで定めた「レベルにかかわらず学生が守るべきこと」をよく理解し、臨床実習に臨んでください。また、臨床実習期間中のアルバイトについては、臨床実習開始の2週間前から以下の場所でのアルバイトを行わないよう注意してください（自粛要請）。

- ・ 飲食店・カラオケ店・ライブハウスなど、感染しやすい場所でのアルバイトは行わない。
- ・ 感染対策を行っていない場所でのアルバイトは行わない。

#### 【参考】神戸大学医学部医学科の臨床実習レベル

レベルにかかわらず学生が守るべきこと：

- ・ 自己の体調管理に努める。
- ・ いつ登校可能になるかわからないので、常に遡って2週間の健康管理票を出せるように連日記載する。
- ・ 臨床実習の開始2週間前から以下の点に留意して、臨床実習に臨んでください。  
家族以外との会食や飲み会は避ける、接待を伴う飲食店等は利用しない、サークル旅行など多人数での集団旅行や課外活動におけるイベント・合宿は避ける、アルバイトを行う場合は感染対策に十分気を付けるなど、普段の生活においても医学科生としての自覚をもって生活するよう心がける。
- ・ 各自が新型コロナウイルス感染症に関する情報収集に努め、急な方針決定にも余裕を持って対応できるように準備しておく。
- ・ 学生が登校・下校する際には、学生ホールもしくは研究棟Aから出入りする。
- ・ 健康管理票は、登校時には持参し、必ず実習前に教員に提示してください。